

令和7年第4回教育委員会会議録

■会議名 令和7年第4回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和7年4月22日（火）午前9時30分から午前10時13分

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室1

■出席者 教育委員会

教育長	大塚 孝
教育長職務代理人	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	柏原 憲一
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部理事	森田 綾子
教育部教育課長	伊藤 真
教育部教育課課長代理	石栗 健史

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 新田教育長職務代理人

■議事日程

- 日程第1 報告第13号 行事等報告について
- 日程第2 報告第14号 町立各学校行事について
- 日程第3 報告第15号 忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について
- 日程第4 報告第16号 忠岡町立学校教職員の異動について
- 日程第5 報告第17号 令和7年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について
- 日程第6 報告第18号 忠岡中学校卒業生（第77期：令和7年3月卒業）進路状況について
- 日程第7 議案第7号 忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について

その他

■ 会議内容

大塚教育長	ただ今から令和 7 年第 4 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前 9 時 3 0 分)
大塚教育長	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」)
大塚教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1 名入室)
大塚教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第 1 6 条第 3 項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」)
大塚教育長	ご異議がないので、新田教育長職務代理者をお願いいたします。
大塚教育長	次に、教育長の報告をさせていただきます。 4 月から教育長に就任いたしました大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度 1 年間教育長不在ということで、新田教育長職務代理者をはじめ教育委員の皆様には大変ご心配とお手数をおかけしたのではないかと思います。私は 3 月まで大阪教育大学で勤務しておりまして、教育委員会勤務が初めてですので、委員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。 新年度に入り委員の皆様におかれましては学校の入学式にご臨席いただき、ありがとうございました。今年は、大阪関西万博が開催され、本町の小中学校児童・生徒も招待事業に参加することとなっています。町といたしましても経費の一部負担などの支援をしてまい

	ります。 また、今年度はG I G Aスクール構想により導入したタブレット端末の更新が行われることとなっており、大阪府の共同調達に参加しております。これまでも積極的に活用されていると聞いておりますが、さらに効果的活用がなされることを期待しております。
大塚教育長	それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石栗課長代理	(議事日程朗読)
大塚教育長	日程第1・報告第13号「行事等報告について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
伊藤課長	それでは、3ページをお願いいたします。 令和7年3月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。 3月2日(日)に、おもちゃの病院を児童館にて実施いたしました。 3月6日(木)に、スポーツ推進委員協議会定例会を児童館にて実施いたしました。 3月9日(日)に、ただおかマラソンを新浜緑地で開催いたしました。 3月13日(木)に保健センターにて、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、7名の方に絵本を配布いたしました。 3月14日(金)に、のびのびサロンを児童館にて開催いたしました。同じく、3月14日(金)に、こども会育成者協議会定例会を児童館にて開催いたしました。 3月18日(火)に保健センターにて、2歳6、7カ月健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックサード)として、14名の方に絵本を配布いたしました。 3月19日(水)に、子育て親サロンを児童館にて開催いたしました。 3月23日(日)に、児童教室キッズクラブ発表・展示会を児童館にて開催いたしました 3月28日(金)に、青少年指導員協議会定例会を文化会館にて開催いたしました。

	次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後程、ご高覧頂きますよう宜しくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第１・報告第１３号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第２・報告第１４号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
石本理事	学校行事についてご報告させていただきます。 １７ページをお願いいたします。 忠岡小学校でございます。 ７日、入学式。入学式にご参加いただきましてありがとうございます。 ８日、始業式。 １０日、２年生から６年生の給食開始となっております。 １７日、６年生が学習状況調査、５、６年生すくすくウオッチ、３・４年生ＣＲＴテスト、１年生給食開始となっております。 ２５日が授業参観・ＰＴＡ総会。 ２８日から家庭訪問となっております。 続きまして１８ページをお願いします。 東忠岡小学校でございます。 ２５日が授業参観・懇談会・ＰＴＡ総会。 ２８日 ３・４年生遠足で万博に行きます。 続きまして１９ページをお願いいたします。 忠岡中学校でございます。 １０日から１８日まで定期面談。 １６日、３年生、全国学力・学習状況調査。 １７日、３年生、全国学力・学習状況調査、ＰＴＡ総会。 ４月２１日から２５日までが家庭訪問となっております。 報告は以上となっております。

大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	東忠岡小学校が２８日に３・４年生が万博に行くということですが、個人では事前にパビリオンの予約が必要ですが、団体でも同じですか。また、どこのパビリオンを予定しているのですか。
石本理事	大阪府の事務局により一定のコースが設定されており、その設置されているパビリオンは見に行けるようになっております。また、先日、万博のテストランがありまして学校の管理職が下見に行っております。最終的なコースについては学校長が判断して決定することとなっております。
新田教育長 職務代理者	生徒に見せといたほうがいいと思う様なパビリオンをコースに入れるような要望を出すことは可能ですか。
石本理事	パビリオンにつきましては人数も多いため決められたコースとなっております。
大塚教育長	何かございませんか。
竹林委員	小学校と中学校の入学式に出席させてもらいましたが、在校生の姿が少なかった、また、なかったように思います。コロナも一段落ついたので対面で迎えるのはどうでしょうか。在校生の姿を新入生の保護者に見せることで、学校の取組みを発信できると思いますので考えて頂いてはどうでしょうか。
石本理事	ありがとうございます。入学式については生徒会が代表という形でしていると聞いております。委員から頂いたご意見につきましては学校に貴重な意見としてお伝えさせていただきます。
大塚教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第２・報告第１４号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」)

大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。次に日程第３・報告第１５号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
伊藤課長	議案書２３ページをご覧ください。忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について、ご報告いたします。 一番下の欄に記載いたしておりますが、４月１日の機構改革により、教育総務課と生涯学習課が統合し教育課となりました。 配属につきましては、議会事務局長の柏原が教育部長に、忠岡中学校教頭の森田が教育部理事に、私、伊藤が生涯学習課参事から教育課長に、町長公室秘書人事課課長代理の石栗が教育課課長代理に、それぞれ教育委員会に異動してきましたので、よろしくお願いいたします。 また、転出につきましては、教育部長兼教育総務課長の村田が町長公室税務会計課参事に、生涯学習課長の春日が町長公室自治防災課主幹に、学校教育課参事の村田が忠岡中学校教頭に、それぞれ異動となりました。 説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第３・報告第１５号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。次に日程第４・報告第１６号「忠岡町立学校教職員の異動について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
石本理事	忠岡町立学校教職員の異動について、報告いたします。 ２７ページをお願いいたします。 令和７年度当初教職員人事異動、令和７年４月１日付でございます。

	学校別にご説明いたします。 忠岡小学校でございます。他市町からの転入が1名、新規採用が1名です。町内異動が1名です。他市町への転出が1名です。町内異動が1名です。 東忠岡小学校でございます。他市町からの転入が1名、府立からの転入が1名、新規採用が1名です。町内異動が1名です。他市町への転出が3名です。町内異動が1名です。 忠岡中学校でございます。新規採用が2名です。他市町への転出が2名です。 続いて、校長採用はございません。教頭採用が1名です。首席任用替が1名です。 退職につきましては、令和7年3月31日付、普通退職が2名です。解職が1名です。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	転入のところで、新規採用が4名いますが、フォローして育てて行ってほしいと思います。特に中学校の先生は中学生が多感な時で苦勞しているということを聞いたことがあります。今おられる先生方でフォローしてもらえればと思います。
石本理事	ありがとうございます。校長会を通して管理職には組織的にフォローするとともに、事務局からも指導主事が様子を見に行き支援等をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
徳田委員	新採用教員は担任は持たないのですか。
石本理事	今年度は、小学校につきましては担任を持ちますが、中学校につきましては担任を持たず、1年目は副担任で様子を見ると聞いております。
大塚教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第4・報告第16号「忠岡町立学校教職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」)
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第５・報告第１７号「令和７年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
伊藤課長	議案書３１ページをお願いいたします。令和７年度の教育関係予算につきまして、概要をご報告いたします。 歳入でいきますと、大きなところではGIGAスクール用端末の購入に係る補助金である教育費府支出金や小中学校の整備事業債である教育債が大きくなっていることや、東区ふれあい広場整備工事に係る町民運動場等整備事業債である教育債の増により予算が大きくなっているところでございます。 なお、東区ふれあい公園整備工事につきましては、大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金の活用を予定しております。 歳出でいきますと、大きなところでは歳入と同様で、GIGAスクール用端末の購入と東区ふれあい広場整備工事による増により予算が大きくなっているところでございます。 説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	端末は新しいものを購入し、導入しているのでしょうか。
石本理事	GIGAスクール用端末につきましては、大阪府との共同調達で、大阪府で入札等を行い業者決定したうえで、契約し購入するという流れになっております。
徳田委員	実際、端末の入替は何時頃になりますか。
石本理事	８月末を予定しておりますが、令和７年度に大阪府との共同調達に参加する自治体も多いので、少し遅れる場合も想定しているところでは。

大塚教育長	他に何かございませんか。
徳田委員	端末を入れ替えるからということではないですが、先日、学力テストの理科でＣＲＴが導入されたことと思いますが、オープンスクールでも見させてもらいましたが、多額の金額を費やして導入した端末を、生徒・児童が持っている割には活用が少ないかなと思う部分もあるので、積極的に使って頂きたい。先生方の準備も大変かと思いますが、よろしくお願いします。
石本理事	ありがとうございます。利活用につきましては、学校も含め、家庭での利活用についても現在進めておりますのでご理解をお願いします。
大塚教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第５・報告第１７号「令和７年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第６・報告第１８号「忠岡中学校卒業生（第７７期：令和７年３月卒業）進路状況について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
石本理事	忠岡中学校卒業生第７７期令和７年３月卒業生の進路状況について報告いたします。 議案書３５ページをお願いいたします。 卒業生合計は、男子８５名、女子５３名、計１３８名です。 進学者数ですが、全日制、公立高校に進学したのは、男子３３名、女子２７名の計６０名。 私立高校に進学したのは、男子４６名、女子２６名の計７２名。 工業高等専門学校への進学者はございません。 定時制 公立高校への進学者もございません。 専修学校への進学者は、男子６名です。 就職者はございません。

	支援学校他を含むその他もございません。 続きまして、下段をご覧ください。 町立小学校の卒業者数及び私立学校への進学状況です。 男子68名、女子65名、合計133名の卒業者数のうち、8名が私立中学校へ進学しました。 また、国公立等、府立支援学校も含む人数ですが、進学者はございません。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	卒業が138名で公立高校や私学高校等に進学していますが、中学校の卒業式に出席していない生徒がいました。卒業式にこれなかった生徒及び保護者については、午後から校長室で卒業証書の授与をして大変喜ばれていたということを聞きました。学校に通うことが難しかった子どもたちが、高校生になったとき、更にハードルが高くなると思いますが、その時に小中学校の先生に相談できるようにしてもらいと感じました。
石本理事	進学の際には高校とも連携しております。また、中学校の先生は生徒から慕われるということもありますが、先生方も多忙ですので、頂戴しましたご意見につきまして、学校へもお伝えさせていただきます。
谷野委員	私立高校への進学が多いということで、高校無償化の前後について、現在の状況を教えて頂ければと思います。
石本理事	制度としましては、今はまだ経過措置ですので、2、3年生は段階的運用で、来年度は全学年で無償化になると思います。本町の状況としては、昨年は公立への進学が86名、私立への進学が51名で、今年は公立への進学が60名、私立への進学が72名で、私立が多くなっていますので、そのあたりが影響が出ているのかなというところ です。
竹林委員	今のことに関連して私立に通信制があると思いますが、その通信制にも無償化が適用されてるのでしょうか。

石本理事	通信制については、国へ登録している学校と登録されていない学校があると聞いております。
竹林委員	国に登録されている学校については無償化制度の範囲内にあるということでしょうか。
石本理事	そういった学校もあります。
新田教育長 職務代理者 徳田委員	無償化になってない通信制の学校もあるということですね。 あると思います。制度が難しい。国が保護者の収入により対象の有無について確認し、対象者でない場合も大阪府在住なので大阪府に別の申請をして給付を受けるといった形がある。その説明では国が認可した学校と認可外の学校があり非常に複雑で時間のかかるものです。
新田教育長 職務代理者	通信制に進んだ15名が、全員が全員、学校に行きづらかった生徒ではないと思います。通信制に通っている生徒と話す機会があり、その生徒は、親へ負担を掛けたくないということで、自身で働き学費を稼ぐことや、資格を取りたいという考えを持ってました。そういったことで、その生徒は全日制の学校に進むことはどうなのか考えたといってました。ですので、色々な子どももいますが、学校に馴染みにくい子どもは通信制を選ぶということもあると思います。通信制は入学させてしまえばいいというところもあると思いますが、それが良いのか、悪いのかということや、それが無償化の対象の有無について明確になればいいと思うがどうでしょうか。
竹林委員	今の話の中で、通信制に入学している子どものことが上がったのですが、私も、通信制があるおかげで通信制に入学した15名の中に含まれているだろう卒業式を欠席した子どもたちが救われている部分が多いのではないかと思います。聞くところによりますと、高校に進学したが1学期経つか、経たないうちに自主退学して、通信制の方に入学者子どももいらっしゃるということを伺いました。というところから見れば、通信制は今現在の教育制度の中で大きな役割を果たしているのではないかと思います。そこで、無償化制度が導入されてきていますが、入学してからのフォローをキッチリし

	ているのかどこも含めて、大阪府が把握しているのかどうかということ、サポートや追跡調査していく。せっかく無償化して、子どもたちが高校に進学しているのに、途中で退学しなければならない状況に追い込まれていくようなことにならないように大阪府もきっちり見ていく必要があるのではないかと思いますので、大阪府に意見を申し立てれる機会があれば申入れして頂きたいと思います。
大塚教育長	ありがとうございます。その様な機会がございましたら申入れしたいと思います。
大塚教育長	他に何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第6・報告第18号「忠岡中学校卒業生（第77期：令和7年3月卒業）進路状況について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第7・議案第7号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。
石本理事	忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について、ご説明いたします。 40ページをお願いいたします。 下段の参考に、忠岡町立小学校及び中学校の管理運営規則（一部抜粋）の第6条に、生徒指導主事及び進路指導主事は、教諭のうちから校長の意見を聴いて教育委員会が命ずるとなっております。上段が、学校長からの推薦書でございます。 39ページにお戻りください。 生徒指導主事 指導教諭 中川原 美香 発令日 令和7年4月1日付 中川原指導教諭につきましては、昨年度末で教職経験が20年で、令和5年度から指導教諭として任用いたしております。これまでも、ソレイユと中学校との連携において、不登校支援等に関して、中心

	的役割を果たしております。 進路指導主事 教諭 左古 靖博 発令日 令和7年4月1日付 左古教諭につきましては、教職経験が14年で、今年度3年学年主任をしております。例年、3年担当が進路指導主事をしております。以上、2名を、それぞれ、生徒指導主事、進路指導主事に任命したいと存じますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 (質疑・討論)
大塚教育長	他に何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第7・議案第7号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」)
大塚教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 その他1「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。
伊藤課長	お手元に別で配布しております「忠岡町教育委員会後援名義使用承認申請書」をご覧ください。 1枚目の団体名「忠岡町ソフトテニススポーツ少年団」で、事業名「2025NPO法人忠岡町庭球連盟杯春季中学生ソフトテニス大会」、2枚目の団体名「SAKURA PRODUCTION株式会社」で、事業名「さくらサーカス 堺公演」、3枚目の団体名「公益社団法人泉州青年会議所」で、事業名「泉州地域青年会議所合同例会 泉州の味力 EXPO2025～食でつながる笑顔の輪～」につきまして後援名義の使用承認を出しておりますので報告させていただきます。

大塚教育長	ご質疑はございますか。 (質疑なし)
大塚教育長	ご質疑がないようですので、その他 1 についての報告は以上です。 続きまして、その他 2 「町立小中学校オープンスクール 1 学期の日程について」の報告をお願いいたします。
石本理事	1 学期のオープンスクールにつきまして、本日、各校の実施日時の一覧を配付させていただいております。 本日の定例会にてご報告後、町ホームページにて掲載し、周知いたします。 よろしくお願いいたします。
大塚教育長	ご質疑はございますか。 (質疑なし)
大塚教育長	ご質疑がないようですので、その他 2 についての報告は以上です。 これをもちまして、令和 7 年第 4 回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。